

令和元年度沼津市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務 企画提案選定実施要領

- 1 **業務名**：令和元年度沼津市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務
- 2 **業務内容**：令和元年度沼津市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務仕様書のとおり
- 3 **委託期間**：契約締結日翌日から令和2年3月31日まで
- 4 **提案限度額**：総額2,645,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする
なお、税率は10%を見込むこと
- 5 **実施形式**：公募型プロポーザル方式
- 6 **実施日程（予定）**
 - 質問受付期限：令和元年7月10日（水）
 - 質問回答期限：令和元年7月12日（金）
 - 参加表明書提出期限：令和元年7月19日（金）
 - 企画提案書等の提出期限：令和元年8月2日（金）
 - 審査結果通知：令和元年8月6日（火）（予定）

7 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、沼津市が発注する物品の製造等（役務提供）に係る競争入札参加資格を有する者。
- (3) 国税及び沼津市税に滞納がないこと。
- (4) 静岡県内市町で子ども・子育て支援事業計画策定業務（ニーズ調査業務のみの実績は除く。）の実績があること。
- (5) 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団等又はこれらと密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (6) 沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者。

8 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問票（様式1）により、電子メールで受付を行う。

- (1) 提出期限：令和元年7月10日（水）午後5時必着
- (2) 回答：質問に対する回答は、令和元年7月12日（金）までに、全参加者に電子メールで回答する。
- (3) 電子メール：kosodate@city.numazu.lg.jp

9 参加意思の確認方法

本プロポーザルへの申込みを希望する場合は、参加表明書（様式2）を提出すること。ただし、応募の意思がない場合は、これを辞退することができ、沼津市は、辞退者に対して、今後不利な取り扱いを行わないものとする。

- (1) 提出期限：令和元年7月19日（金）午後5時必着
- (2) 提出先及び提出方法：沼津市子育て支援課まで持参、郵送のいずれかで提出すること。
- (3) 電子メール：kosodate@city.numazu.lg.jp

10 企画提案書の提出等について

- (1) 提出期限：令和元年8月2日（金）午後5時必着
- (2) 提出方法：持参（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで）または郵送のいずれかで提出すること。なお、郵送により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。
- (3) 提出先：沼津市子育て支援課
- (4) 提出書類
 - ア 企画提案提出届（様式3）
 - イ 会社概要（任意様式：会社パンフレット可）
 - ウ 業務実績表（様式4）
 - ※第1期子ども・子育て支援事業計画の策定支援実績（ニーズ調査のみは含まない。）を記載すること。
 - ※業務実績においては関連会社の実績は含めないこと。
 - エ 受託実績表（様式5）
 - ※第2期子ども・子育て支援事業計画の策定支援実績を記載すること。
 - ※業務実績においては関連会社の実績は含めないこと。
 - ※静岡県内受託実績を優先して記載すること。
 - オ 担当者経歴書（様式6）
 - カ 暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（様式7）
 - キ 企画提案書（A4）※詳細は10（5）を参照
 - ク 見積書（任意様式）消費税及び地方消費税の額（現行の10%）を加えた額を記載する。
 - ケ 仕様書に基づく子ども子育て計画策定に関する情報提供のサンプル 1部

(5) 企画提案書作成について

- ア 体裁は原則A4版（A3版折込可。2頁として計算）とし、横書きとする。
- イ 枚数制限は20頁以内とし、要点を簡潔にまとめて作成すること。
- ウ 仕様書の各項目について具体的な提案内容を記載すること。
- エ 業務スケジュール及び業務体制を記載すること。
- オ 企画提案書の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。文字のポイント数は自由とする。

(6) 作成部数

正本1部、副本5部（正本コピー可）を提出すること。

11 選定方法

沼津市職員で構成される企画提案選定委員会を設置し、審査を行う。ただし確認の結果、見積書の見積額が提案限度額の上限を超えている場合及び「7 参加資格」の資格を有しない場合は、その企画提案書は審査から除外する。

12 企画提案の選定審査等

審査方法は、書類審査を基本とし、選定評価基準に基づく評価点により行う。評価点数が最も高い提案者を契約交渉者として選定する。ただし、最高得点提案者が複数ある場合は、企画提案選定委員会の協議または、必要に応じてプレゼンテーションを行う。沼津市は、契約予定者として選定された者から、改めて見積書を徴取し、随意契約により契約を締結する。

13 選定評価基準の項目

- ・ 事業目的、事業内容の理解度
- ・ 提案内容
- ・ 実施体制
- ・ 事業受注実績
- ・ 経営規模
- ・ 情報資産保護体制

14 審査結果の通知

企画提案の審査実施後8月6日（火）（予定）に、文書により通知する。ただし、審査結果について、異議の申立ては受け付けない。

15 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている場合。ただし、手続開始決定を受けているものを除く。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている場合。ただし、手続開始決定を受けているものを除く。
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (6) 前各号に定めるもののほか、企画提案に当たり、著しく信義に反する行為等をしたことにより、企画提案選定委員会の委員長が失格であると認めた場合

16 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出後の企画提案書等の提出書類の修正は、認めない。
- (3) すべての提出書類は返却しない。
- (4) 企画提案書は、事業者選定に伴う作業等に必要範囲において複製を作成する場合があります。

17 問い合わせ、企画提案書等提出先

担当部署：子育て支援課

住 所：静岡県沼津市御幸町16番1号

電 話：055-934-4842

E-MAIL：kosodate@city.numazu.lg.jp